

## 1. 開催概要

日時 : 平成22年6月19日(土) 12:00 ~ 14:00

場所 : ふくおか会館

司会 : 18期:関

## 2. 議事内容

会長挨拶(7期:丸山)

今年の4月24日に前の幹事長18期の田岡さんの思い出の会があり、出席し、献杯をさせて頂きましたが、早いもので同窓会活動の要とも言うべき幹事長職としてご尽力して頂いていた田岡さんが亡くなられて早一年が経ちました。田岡さんが急逝され、その後を同期の関さんを中心に同期の方々や各学年の方々に頑張ってもらって、同窓会活動以前にもまして活発化してきています。三代目幹事長・田岡さんが急逝され、通帳の管理の面で同窓会を法人化した方が良いのではないか、という話が昨年出まして、1年間かけて色々と話を進めてきました。

幸い同窓会というものは便利なもので、いろんな職業の方がいらっやいまして、弁護士の方や司法書士の方がおられる、ということで、専門家の人に聞きながら、また、学校側の方々の意見も伺い、是非今年の総会で同窓会の法人化が実現できたらと思います。

もちろん、まだ時期尚早だ、という意見もありますが、1年間検討してきましたので、またもう1年伸ばしたところで、どう変わるかということもないだろう、ということで法人化できたらと思います。

定款には中学校の中に事務局を置くことになっておりますから、学校側の手承も必要になってまいります。幸いにして、国立大学法人東京学芸大学の牧山副学長兼事務局長、佐藤附属学校課長、附属中学の川瀬校長、平田副校長と我々との話し合いの中で学芸大学の中にも既に一般社団法人が複数置かれているとのことで、大学側としては、申請書が出れば受理されるということがありますので、今日の総会で認められれば、学校側に正式な手続きを取り、また、法務局に登録申請をするということなので、7月末か8月末頃までには法人化がされるということになります。そうなりますと、非常に大事なのは、議決機関で、従来はそういうことはあまり考えていなかった同窓会ですから、常任幹事会(総会)、そこに議長や副議長を置いていただくということになります。現在のところ52期までの名簿しかありませんが、もうあと10期くらいあとまで卒業生がおりますので、これらについても、整備していく必要があります。

いずれにしても、多くの方に同窓会の活動を知っていただくためにもホームページを開いて、41期の布施さんのところでやっていただいています。折があったら、学芸大のホームページをクリックしていただいて、そこで附属小金井中学校同窓会というところを開いていただくと、

活動の内容がわかります。また、同期生の皆さんの会やクラス会、また同窓生で個展や発表会等を開くなどということがあったら、投稿していただくと、その内容を掲載致します。また、同期会やクラス会等で新しい名簿がありましたらご連絡願います。

また、同窓生もいろんな方面で活躍しており、たとえばマスコミ界では確か朝日新聞で秋山社長が、また国家の品格を書いた藤原さんも同窓生で、その他学会、官界、実業界、芸術文化関係者等いろんな方を輩出しておりますので、今後はそういう方を見つけましたら、大いに常任幹事や理事、顧問参与等に入っていただき活動の輪を広げていきたいと思えます。

中学校では、国立大学法人化に伴い、学校評議員制度ができました。評議員の初代に7期の私が入りまして、二代目に12期の副会長・会長代行の小川さんが就きましたが、現在空席になっておりますので、学校側の手承が得られれば現在副会長の15期の荒井さんに来年度の学校評議員になっていただき、次は30期の副会長の湊さんになっていただこうかと。交代で学校事業に参加してということです。

それから、学校の授業の中に進路指導の時間がありますので、適材適所の方に、先輩としてお話をさせていただきたいと思っております。また、母校が法人化したことに伴い、文部科学省からの補助金も毎年1%ずつ予算がカットされていることに鑑み、母校に教育後援会「若竹会」が設立され、その募金を基に本日まで教育環境の整備や、教科指導に必要な教材・教具の充実、学校運営に必要な消耗品等の購入や、講師等への謝金等に使ってまいりました。その内容については機関紙「わかたけ」で毎年ご報告致しており、同窓会のホームページでも紹介しております。平成22年度の役員として同窓会より副理事長に15期の荒井さん、理事に30期の湊さん、41期の布施さんをお願いし、私は顧問に要請されておりますことをご報告申し上げます。近年は在校生の父兄や同窓会、旧教職員による入会金、会費、寄付等毎年約4000万円程集め、同会の運営費を除く大部分を、大学を通じて附属中学校に対する教育振興助成金として支出するなど、母校に対し多大な貢献をしており、同窓会としてもより一層のご協力を致したいと存じております。

今年は、私達の恩師であられた玉木、加須屋先生とお亡くなりになられ、私自身としては玉木先生の亡くなられる前夜、病室で固い握手を交わし、また加須屋先生の葬儀には参列させて頂きました。おそらく同窓生の中にもお亡くなりになられた仲間がおられると思いますが、ここで皆様方のご冥福を心よりお祈り申し上げたいと思えます。同窓会活動としては色々やることはたくさんありますが、今後とも皆様方のご協力のほどよろしく願いいたします。

司会(関) 今年に入りまして、玉木先生、加須屋先生と相次ぎ亡くなられました。今日は加須屋先生の納骨の日でもあります。

献杯を13期の立花さんからお願いします。

献杯(13期:立花) 2月2日に玉木先生が亡くなられました、奥様とご子息を2年前、9月と10月に9日間の差で相次いで亡くされまして、それ以来先生ガクッと気落ちなされまして、見る見る

日に日にやつれていかれておりました、毎年我々13期は先生を囲んで新年会をやっているのですが、もしかしたら今年が最後になるかなという気がありまして、ちょっと無理をしてもおいでいただくかと思っていたんですが、それくらい、まだお元気だったんですね。(玉木先生と、ご夫妻で映っている記念写真を見せながら)こちらは、虫プロなどにもいらした、大変なカメラマンの方が撮ったものなんですが、奥様はこのお写真を遺影だ遺影だ、とおっしゃっていて、奥様としては先生が先に行かれると思っていらしたのでこれが遺影なんだ、と何度も何度も念を押されていたんですね。ところが、奥様の方が先に逝かれてしまったため、こちらが奥様の遺影に、こちらが玉木先生になったわけですね。

お二人亡くなられてしまって、ご家族がいらっやらない、ご兄弟5人が残されたのですが、そのご兄弟が、もう家族がいらないのだからあまり派手なこととはしたくない、というご意思で、最初お通夜告別式のことを流していただいたんですが、その後急きょ、家族葬にしたい、ということで、連絡があったりなかったりで、結局連絡が届かなかった人はお出で頂いたんですが、生徒はあまり参列しなかったということです。まあそれで、ご家族はよろしかったんだと思いますが、先生と奥様は、自分たちが死んだら絶対13期が葬儀を出すと、勝手に決めていらしたらしく、私たちそんな約束した覚えはないんですが、私は家も近かったこともありまして、何かあったらお手伝いするつもりでおりました。突如、手伝ってくれと言われまして、13期から6人ほどお通夜と告別式をお手伝いしました。その意味では先生のご希望がかなえられたかしら、と思っております。ちょっと寂しかったですけど、あの世から、「ああこいつが来てるな」みたいなことを思ってお下さっているのではないかと、思います。

(玉木先生のお墓の写真を見せながら)これが玉木先生のお墓なんですが、南多磨霊園(墓所の区番は6-2-20です)と言いまして、高尾の駅から車で6~7分のところですよ。ご家族がいらっやらないので、結局お墓はありますけれど、弟さんがおっしゃるには無縁墓になってしまうだろうな、ということでした。

おもしろいことに、墓参に行きまして、お参りする方もいらっやらなかつたらしくて、行った人間が一斉に草むしりを始めて、これは玉木先生から身にしみてやらされたことだなと、みんなで大笑いしました、用意のいい人はビニール袋まで持って来ていて抜いた草をビニール袋に入れて、みんなで笑ったところです。そんな思い出もございます。わかりますよね、草むしり。学校の草ほどしつこくなかったですけど。

ということで、玉木先生並びに加須屋先生に対し献杯いたしたいと思っております。

< 献杯 >

司会(関) では、元気な者を祝して乾杯したいと思います。常任顧問の1期野村さんよろしくお願いいいたします。

乾杯(1期:野村) ここまで来るのに2時間かかりますと、やはりくたびれますけれど、皆さんの

元気な顔を拝見し、元気をたくさんいただいて帰ろうかと思います。それでは今日お集まりの皆さんのご健勝と、同窓会の益々の発展、法人化の成功を祈りまして乾杯したいと思います。

< 乾杯 >

司会(関) ありがとうございました。

それではこれから議事に入りますが、お食事出ますので、取りながらゆっくりとご歓談をしながら片耳を傾けていただければと思います。

まず、今日の議長を決めたいのですが、どなたか、という方がいらっしゃれば。

いないようですので、当方からのご指名で、顧問の2期の榎本さんをお願いしたいと思います。

< 拍手 >

議長(2期:榎本) それでは、議長を務めます。非常に大きな多数の議事がございますので、是非皆さん方からも積極的なご協力をいただいで進行していきたいと思しますので、よろしく願います。まず最初に、議事の、H21年度活動報告について関幹事長代行から報告していただきます。

幹事長代行(関) (アジェンダの4番について報告)

議長(榎本) どうもありがとうございました。只今の幹事長代行の報告につきまして、何かご質問、意見がございますでしょうか。

特にないようでしたら、H21年度の活動報告をご承認いただきたいと思しますので、拍手をお願いします。

< 拍手 >

どうもありがとうございます。活動報告は承認されました。

次に、議事の第2番、H21年度の会計報告を関幹事長代行をお願いします。

幹事長代行(関) (アジェンダの会計報告に従って報告)

添付「2009年度東京学芸大学附属小金井中学校同窓会会計報告」をご覧ください

収入の主なものは「今年度卒業生からの同窓会費」「各種イベント参加費」です。

予算と実績の乖離は

「同窓会費」は記念品代の差引計上によるもの

「各種イベント参加費」は参加予想人数の増減によるものです

なお追加イベントとして「スキー旅行」を実施しました。

支出の主なものは「各種イベント補助」「HP保守費用」「事務局費用」「法人化対応費用」です  
予算と実績の乖離は

「各種イベント参加費」は固定費(会場使用料等)があるため参加人数の増減ほどは減少していません

「HP保守」は計算月の関係で一部次年度に繰越されます

「法人化対応費用」は定款作成等の作業費用を計上し、登録料等は次年度に計上しています。

議長(榎本) それでは、監査報告を、監査の18期柳本さんよりお願いいたします。

監査(18期:柳本) 5月の24日に、副幹事長で会計担当の18期岸田さんと確認して相違ないことを認めました。

< 拍手 >

議長(榎本) それでは、決算報告並びに会計監査報告がございましたが、その内容につきまして何かご質問がありましたらお願いします。

ご異議がないようでしたら、拍手を持ってご承認をお願いします。

< 拍手 >

議長(榎本) どうもありがとうございました。

では、続きまして、議事第3項、同窓会法人化案の説明に入らせていただきたいと思います。

副会長で法人化担当の30期、弁護士の湊副会長、41期、司法書士の宮田さん、よろしく申し上げます。

副会長法人化担当(30期:湊) 私の方から総括的なところを説明させていただきまして、詳細なところは宮田さんの方から説明をさせていただきます。先ほど、丸山会長の方からもご説明がございましたけれど、この法人化をしようじゃないか、という、きっかけになったのは、これまで同窓会のためにご尽力いただいた田岡先輩が亡くなられたことにございます。田岡先輩が亡くなられた当時、同窓会の銀行口座が田岡さんの名前になっていた。そのあと丸山会長と関先輩が、奔走しまして、名義の変更をすることで飛び回っていたということでございました。同窓会の口座が個人の名前になっていると、亡くなってしまったときに相続人のところへ行ってしまうと、不都合が生じてしまいます。しかし、同窓会の会費は、学校の生徒さんからいただいたお金で成り立っているわけですから、それはきちんとしていかなければならないと思います。今は、一般社団法人というシステムができあがったので、それに基づいて同窓会を法人化してきいかなければいけないじゃないか、そうすれば、同窓会という法人組織で、預金口座も作れるし、あるいは建物を借りたり、不動産を買ったりということもできるじゃないか、ということで、去年の今日から法人化の検討をスタート

いたしました。私も忙しかったり知識が足りなかったりとかで、紆余曲折だったのですが、その過程で、隣にいる41期の司法書士の宮田さんと出会うことができました。何と、一般社団法人化もご専門にしているということがわかりまして、じゃあ宮田君頼むよということで、大半の作業を宮田さんにやっていただきました。ということで、ここから先の細かい説明は宮田さんにお任せしたいと思います。私は向こうにおります。

< 拍手 >

法人化担当(41期:宮田) 只今ご説明にあずかりました宮田です。引き続きご説明させていただきます。お手元に3部セットになっていると思いますが、1枚目のA4のペラ紙の、図が真ん中あたりに書いてあるもの、あとは、定款と施行細則ということになっています。これをお読みいただくと時間がかかってしまいますので、今日はA4ペラ紙をメインでお話をさせていただいて、個別にご質問等あれば、この場で伺いたいと思います。

法人化する意義というのが、A4ペラ紙に書いてありますけれども、それについて、湊先輩の方からお話しいただきました。

法人化することによって、法人名義で財産を持つことができるということが、一つの大きなメリットです。それから、法人化することで組織を強固なものにすることができるというメリットもございますので、このタイミングでやることによって、同窓会が永続性を持ってきちんとした組織を作っていくという良いきっかけになれば、と思っております。

法人化をするにあたっては、税務の問題が出てきます。法人税の対象となりますので、この点につきましては、非営利型法人ということで、条件を満たすことができますので、基本的には、収益を生まない限り、課税されるということはありません。

住民法人税としての7万円は課税されるとしても、それ以外は基本的には課税されることは想定しておりませんので、特にデメリットが出てくるということは想定しておりません。

続きまして、構成員は誰なのかということなのですが、当然同窓会ですので、卒業生は全員自動的に会員という形になります。それ以外に、一度籍を置いた者、途中で転校して行ってしまった者も、希望があれば同じ同窓生として同窓会活動をしようじゃないか、ということで、理事会の承認を前提として会員として迎え入れたい、というのが一つ。それから教職員、先生方については、こちらも特別会員という形で、自動的にお入りいただくようなことで、組織を考えて設計しております。

3番、法人の構成なんですけれども、3階建になっております。今申し上げた通り、卒業生というのは自動的に会員になりますので、母体は相当な数になります。名簿がないくらいですから、会員全体で、会員総会をやろうとなると、定足数があまりにも満たなくてどうにもならなくなってしまうので、3階建てにならざるを得ないですし、3階建てにすべきものなんです。

で、実際に法人として同窓会を運営していくのは、この常任幹事ということで、今お集まりの方中心としたメンバーで構成して、その中で決議をして、法人のあるべき姿、方針を決定していくことに

なります。常任幹事というのが法律上の社員ということで、一般社団法人法の社員という形になりますので、ここで決議をします。常任幹事の中から実際その意向を踏まえて業務を執行していく方々が理事となります。この理事は常任幹事の中から選びます。その理事の業務を監督する立場としての監事、これも常任幹事の中から選びます。「皿」監事と「幹」幹事で紛らわしいので、常任幹事という「常任」がついているのが社員ということですね。で、会社で言うところの監査役に相当するのが「皿」監事ということで、ちょっと紛らわしいですが、ご了解ください。以上この3階建て、というのが組織の構成になっております。

我々としては法人化に伴って、一番下の会員の部分の名簿を調べて、きちんとした永続性のある組織にしていくということが求められているのかな、と思っております。

4番、会費についてなんですが、先ほど収支報告にもありました通り、現在は年1万円を卒業時に最初にいただくだけであとは、基本的に会費というのはいadakませません。あとは寄付等で賄っていくということになりますので、特に問題はないかなと思っております。

役職、今先走ってお話してしまいましたが、常任幹事というのが、会社で言うところの株主ですし、一般社団法人で言うところの社員という扱いになりますが、ここにお集まりの方が中心に、常任幹事を構成することになります。

めくっていただいて裏、の理事、監事は、読んでいただいて何かあれば後でおっしゃってください。

常任顧問・顧問・相談役・参与は、書いてあります通り、名誉職として、理事とは別に理事会に参加していただいてお知恵をいただきたい方々、ということで、特別に名誉職として設定させていただきます。

6番、会議の種類として3種類組織として持ってます。

常任幹事会というのは、つまるところの今日の今までの総会だと思っていただいて大筋間違いございません。常任幹事会というのは、年1回定期的に開かれるこの決算報告、予算の承認を得るための定時総会だと思っていただいて間違いございません。で、ここから選ばれた理事が、どうしようと言って話し合うのが理事会のことで、これは法律上、年2回開くことと決められておりますので、できる限り、法令順守でやっていければなと思っております。

常任幹事選出委員会というのが最後に書いてあります。これちょっとわかりづらいのですけど、さっき3階建てですよ、とお話ししました。で、卒業生で今まで同窓会という存在を全然知らなかったという人も、今後同窓会に参加をして組織運営に関わりたいんだ、と言った時に、じゃどうしたらいいんだ、と言った時に、自分は常任幹事になりたいということで、立候補していただく。それにはただ手を挙げていただくのではなく、審査基準を設けて、常任幹事選出委員会の決議を通してお入りいただく、ということです。門戸を狭くしているわけではなく、ただ単に1回限り興味本位に手を挙げて常任幹事になって、その後翌年から出なくなったとかそういうことではなくて、やっぱり本気でこの同窓会の組織に関わっていこうという方をきちんと見定めてやっていこうと、確固たる組織

の基盤作りに必要な規定だと思っております。ここにお集まりの方から要職に就いていただいて、この要職に就いていただいた方が、選出委員会を構成する、という仕組みを取っております。非常に説明下手なんですけど、詳しくは定款と施行細則をお読みいただくと、そういうような形になっておりますが、ご質問等あれば。

Q 常任幹事会と言うのは、株主総会のようなものですか？

A そうですね。

Q 理事、監事の選出も常任幹事会でやるのですか？

A そうですね。

Q こういう構成で行くと、卒業生は全員正会員ということですが、卒業時に会費を納めると言っても、強制的にやってるわけではないですよね。会費を納めてない人はなれないんですよ。そこをどうするのか、というのがあるんです。

A (丸山会長)同窓会から、卒業時のご父母並びに本人の前で説明をしていただきたい、「あなたがたは 月 日に卒業されますが、卒業と同時に同窓会に入ることになります。同窓会はこんな活動をしています、皆さん方の会費は、この卒業時にいただきます。これが終生会費になりますのでよろしく願います、ということ、学校側から、説明して下さいというふうに言われましたので、毎年必ずその会には同窓会の方からご説明しようということになりました。

Q 親の転勤などで、卒業時に払ってないが、入りたいという人は？

A (丸山会長)常任幹事会なり理事会にかけて、承認されたら、会費を払って入る。

Q 常任幹事のことが出ましたが、チェンジしたい場合は？

A (丸山会長)別の方を推薦いただいて、その方に常任幹事になっていただくということで、交代していただくということになります。

Q それは会長さんの方へ言えばよいのですか？

A (丸山会長)事務局の方へ願います。

Q 事務局の方へお届けすれば、すんなり認められるわけですか？

A (丸山会長)はい、そうです。

Q (6期:加藤)卒業時に私たちの頃はまだABCでした。Cは池袋の方にありましたので、ABの方だけが小金井の方にありまして、女性と男性と1人ずつ幹事になって、当分の間、野村会長の頃は、何回か来てたんですけど、その後ほとんど通知もいただかないので、このたびちょっといただいて、たまたま他の会も午後からあるので、出席させていただいたんですけど、一応相手の方に承諾していただければ、チェンジしてもいいわけですね。男性と女性と1人ずつという感じで？

A (丸山会長)私も、C組だったものですから。それで、我々はアナログ人間ですから、コンピューターには弱いもんですから、メールで案内したって、そんなの聞いたこともない。野村会長や小川副会長も、で、今回は往復はがきで出させてもらった、できるだけ来ていただこうということで、そこ



で、先ほどおっしゃったように、卒業時の生徒会長さんとか、クラス委員とか、こういう方が元の名簿になっている。ところが私の期もそうなんです、同窓会の幹事という意識がほとんどない、クラス会とか同期会の幹事というのは、必ずしも卒業時の幹事ではない、という場合が出てきますので、今は3クラスから4クラスから1人乃至は2人出して下さいと、いうことで、ご推薦をいただいた方を常任幹事として選んだということで、よく、同期会の幹事も1年ごとに切り替わっているというクラスもありますので、それはその都度、ご申請があれば交代ということでも。

宮田 捕捉させていただきますと、丸山会長がおっしゃったように、同期の“幹事”と常任幹事という概念は本来切り離して考えていただいていい、と思っておりますので、たまたまそこを兼ねている、という方は多くいらっしゃると思うのですが、分けて考えていただいて構いません。

それと、先ほどの会費の件なんですけれど、定款の第7条にですね、その辺のところ書いてあります。途中で卒業前に出て行った方は会費を払っていませんが、別に申し込んで会費払っていた上で、理事会の承認を得て正会員になる、という手順を踏みますので、もらい漏れがない、ということにはなっています。

(12期:小川副会長)書き方の問題で、卒業時に何かの問題で払えなくても、後から払えば会員になれる、ということですね。

卒業時に払え、というのを定款に書くのは法律上おかしいんじゃないか。

(宮田)卒業生は、卒業をもって当然に会員になり会費も払います。というのは、払ってない、ということ想定してないの。

(小川)原則として、ということなんです、卒業時に払うってことは、

会費を払わない卒業生がいたとしても、会費を払え、と書くのか、何かそこで救えるような何か。

(丸山)第7条の表現の問題なんです

(小川)そう、表現の問題。その辺、ご専門のようですので、ちょっと工夫していただければ。

(宮田)はい、わかりました。

宮田注釈

総会後、事務方で十分に検討させて頂きました。

会費の支払いについては、卒業に際して同窓会の方から説明することになり、それを踏まえての支払いですので、何の説明もなしに強制徴収するといった性質のものではありません。この点、問題は特にないと考えます。

また、もし支払が無かったとしても不払いという理由をもって同窓会員になれないというのであれば、それこそが重大な問題であり、そうであってはならないと考えますので、会費の支払いを会員の要件とすべきではありません。未払いの卒業生に対し、会費を請求するかどうかは、同窓会側の裁量になりますので、そのこと自体、最初から“救え”ているといえます。

つまり、定款第5条及び第7条「卒業時に…(省略)…卒業会費を支払うものとする。」という規定は、“卒業生は卒業と同時に当然に同窓会員になります。つきましては、会費をお支払い下さいね。”という趣旨のものであり、現行の記載文言が最も柔軟で合理的な規定だと考えます。

以上により、総会提出の定款第7条の規定は、修正せずに施行すべきと結論付けました。

議長(榎本) それでは、今小川さんの方からご提起のあった問題については、事務局の方で、詰めていただくということといたしまして、大筋ではご了解いただいたと思いますのでいいかと。

< 拍手 >

議長(榎本) それでは、初めてお聞きになって、細かいところはまだ、疑問質問等ある方いらっしゃると思いますが、後ほどの次の議題等のこともございますので、ここで決議に入りたいと思います。決議にあたりまして、現在の同窓会規約に於いて、出席者の五分の三以上の賛成があれば、改定できる、とありますので、その規定を元に、決議をしたいと思います。恐れ入りますが、法人化にご賛同の方はご起立をいただきたいと思います。

(出席者 39 名の全会一致の承認決議。)

以下出席者記載:

野村寛次、浜野喜代子、横山和子、榎本奎介、山本眞、加藤晶子、丸山勝彦、谷啓、伊東和子、長峯清文、小川忠夫、立花恵美子、落合淳一、宮入宗人、荒井耕一郎、関俊夫、柳本婁美、岸田れい子、早川洋、中谷和夫、中久保慎一、川田紀雄、鈴木弘、北島郁代、山口仁美、神田薫、米倉由布子、辻真実子、高木純子、内村眞理子、岩本佳久、富士森みつ、生田目修志、湊信明、根本学、野久尾悟、丸森康平、布施公彦、宮田浩志 以上 39 名)

ありがとうございました。

< 拍手 >

満場一致ということで、五分の三以上の賛同をいただきましたので、法人化は承認されました。

< 拍手 >

議長(榎本) 議事 項、理事監事選出に移りたいと思います。関幹事長代行をお願いします。

幹事長代行(関) 役員候補者読み上げ

以上のように、理事の候補と監事の候補になっていただきたいと会長の方からありました。

議長(榎本) 只今ご提案のありました皆様を、同窓会の監事理事にご承認いただけますでしょうか。

< 拍手 >

ありがとうございました。新しい理事監事が決まりました。

では議事第8項、H22年度活動計画について、関幹事長代行よりご説明いただきます。

幹事長代行(関) アジェンダの項目5 H22年度活動計画について報告

- |                               |  |                |
|-------------------------------|--|----------------|
| ・ 幹事会総会<br>(今回)               | 6月19日(土) 12:00 ~ 14:00<br>ふくおか会館(半蔵門)・約40名 | 実行委員長:関俊夫(18期) |
| ・ 春季ゴルフコンペ                    | 7月18日(日)<br>武蔵丘ゴルフコース・16名(予定)              | 実行委員長:関俊夫(18期) |
| ・ 恩師と行く「草津温泉まつり」              | 7月31日(土) ~ 8月2日(月)<br>草津温泉「ホテル ビレッジ」       | 実行委員長:湊信明(30期) |
| ・ 至楽荘ツアー<br>(11/6 秋季ゴルフコンペ予定) | 11月6日(土) ~ 7日(日)                           | 実行委員長:調整中      |
| ・ 新年会                         | 1月 ~ 2月ころ(懇親会と合体企画)<br>曙橋「バックイントウン」を想定     | 実行委員長:関俊夫(18期) |
| ・ スキー旅行                       | 2月19日(土) ~ 21日(月)<br>草津温泉「ホテル ビレッジ」予定      | 実行委員長:湊信明(30期) |

議長(榎本) 活動計画に何かご意見ご質問はございますでしょうか。特にないようですので、H22年度活動計画のご承認をお願いします。

< 拍手 >

ありがとうございました。活動計画は承認されました。次に、議事第9項、H22年度予算案を関幹事長代行よりご説明いただきます。

幹事長代行(関) H22年度予算案 説明

議長(榎本) それでは、予算に関しまして何かご質問ご意見ございましたら、お願いしたいと思います

います。特に意義はございませんでしょうか。それでは、拍手を持って承認をお願いします。

< 拍手 >

どうもありがとうございました。これで同窓会として予定しておりました議事は全て終了いたしました。皆様方のご協力ありがとうございました。

< 拍手 >

幹事長代行(関) 引き続きまして、法人化が認められましたので、法人化後の議長副議長、役員等々の選出を行いたいと思います。

(議長副議長、役員候補者読み上げ)

全て承認

議長副議長、理事会役員、監事、名誉職紹介

役員紹介

副会長法人化担当(湊) 今、移行措置のことで1つだけよろしいですか？

新規定に基づいて選任される、というご説明があったのですが、今日の時点ではまだ法人化はされていないわけで、この定款の施行細則が承認された段階ですので、今日の人事はこの総会において、全部承認されると、常任幹事だろうが理事だろうが参与だろうが、全部ここで承認されて、この承認に於いて、次の段階に移行されていく、ということですので、最終的に、これでよろしいか、というので、全会一致のご承認を頂ければ、法的にはまさしく次の段階に移行できるということですので、関先輩、最後一つ、全会一致かどうか、ご確認を頂ければ、と思っております。

幹事長代行(関) 反対の方、ご起立をお願いします

< 全員着席のままでしたので、全会一致で承認 > < 拍手 >

(出席者 39 名の全会一致の承認決議。)

以下出席者記載：

野村寛次、浜野喜代子、横山和子、榎本奎介、山本眞、加藤晶子、丸山勝彦、谷啓、伊東和子、長峯清文、小川忠夫、立花恵美子、落合淳一、宮入宗人、荒井耕一郎、関俊夫、柳本婁美、岸田れい子、早川洋、中谷和夫、中久保慎一、川田紀雄、鈴木弘、北島郁代、山口仁美、神田薫、米倉由布子、辻真実子、高木純子、内村眞理子、岩本佳久、富士森みつ、生田目修志、湊信明、根本学、野久尾悟、丸森康平、布施公彦、宮田浩志 以上 39 名)

その他

幹事長代行(関)

長野県知事に同窓生、18期 松本たけし君が立候補しました。

同じ野球部、加須屋先生の配下の野球部仲間、早川君から、松本君の人となりを紹介していた  
だこうと思います。

当然、紹介させていただきますので、長野の方にご親戚とかご友人とかがありましたら、松本と  
いうのがいますよ、とご紹介いただければ。

早川参与(18期) 18期早川です。前回は長野県知事にという話があったらしいですけども、  
そのままスルーしまして、今回は、かなり周りから強力で推されて、彼は立候補することになりまし  
た。対抗馬として、民主党が推す、阿部さんという人がいて、これは田中康夫の懐刀だった人で、  
結構手強いらしいです。自民党も独自に候補を出すらしいです。今のところ、市民派というか、結  
構人気出て五分五分の感じです。とにかくまあ、彼の中学時代のやんちゃ時代知ってますから、  
同期の女性なんか、あの人にそんなことできない、と言ってますけど、実は長野では著名人でして、  
茅野にある県立美術館の館長をやってるんですけど、彼が館長になってから、来館者が3倍にな  
った。なんか夢見がちなんですけれど、少年のイメージなんですけど、実際は結構現実的な力が  
あっていいのではないかと思います。

HP もあるので、是非見てもらいたいですけれど、中学のところには野球と女の子しか興味がな  
かったなど書いてありまして、結構脇が甘いところも案外あるみたいで。英語の先生にぶんなく  
られて、多分堀口先生で、それ以来英語やる気が全然なくなってどうのこうの、ってつまないこ  
と書いて。まあ見てみてください。

一応、政策としては、国会議員ということではなくて、県知事なので総バラ的になることは仕方な  
いんですよ。この専門、ということで知事にはなれないですから、そういう意味で何から何まで、  
福祉から雇用までいろんなこと書いてありますけど、1番メインなのは、子育てと、文化、の育成で  
すね。まあ、絵本美術館やってたこともあるし、中学校もちょっと夢見がちな中学校だった、てこと  
も。とにかく子育てと文化という風に言ってます。

で、我々に何ができるか、というと、長野県の間人ではないから、できることは、電話することで、  
長野県に住んでいる友人に電話をすることと、個人献金。で、今日ここで僕が預かって、同窓会  
有志一同、のような形でやるといけならしいんですよ。それは団体献金になるらしくて。だから、  
もし僕がもらったら、早川という名前で献金しますから。で、そのかわりあとで、非公式で誰からも  
らったかということは書いて彼に渡します。結構ピュアなところあるから、たとえば献金したから見  
返り期待してもあまり意味ないかな。みなさんやっぱり、政治に対してこういうことやりたい、てこと  
があって、それが説得力があった、で、どんどん取り入れてくれるんじゃないかと。もしかして献金  
の額に比例するかも。一応そういうことで、今、コピーして増やしてますので、献金先の、いわゆる、  
現金書留で送るか、銀行振り込みになるか、そのやつを今コピーして50枚ありますので、帰りに

皆さんに1枚ずつお配りします。是非よろしく願います。

まあ、同窓会の席で政治の話はどうか、という話だけど、全国で47人しかいないし、晴れがましい話なので、当選したらですけどね、だから今日は応援演説、とことで、話させていただきました。よろしく願います。

幹事長代行(関) 後先になりましたが、ここにいらっしゃる方はほとんど常任幹事なのですが、今日出席された方で、なってもよいという方がいらしたらぜひお願いしたいのですが。

山口さん(20期)、辻さん(25期)がお引き受けいただけることになった。

米倉常任幹事(25期) 主人の父が米倉齊加年なんですけれども、米倉齊加年が海流座と言う、最初1人だったんですが劇団を立ち上げて、今度4回目です。三好十郎の「彦六大いに笑う」というお芝居を、7月23、24、25日にしますので、もし見てみようかなと思われる方は、是非。場所は新宿の紀伊國屋ホールです。チラシをお渡ししたいともいますので、もしご興味のない方も、ご興味のありそうな方にお渡しいただければ、と思います。どうぞよろしく願います。私の主人も出ます。

野村常任顧問(1期) 新構造展(絵画・彫刻・版画・写真・工芸)の紹介 今までと時期がちょっと違いますので、ご注意頂ければと思います。場所は上野の森美術館。9月16日～24日

副会長法人化担当(湊) 今年の7月18日(日)に、武蔵が丘ゴルフコースで、ゴルフコンペがございませう。下手でもいい、ということでございませうので私たちも参加したいと思ひますし、先輩方も是非是非ご参加ください。インターネットからのお申し込みもできますが、お電話での受け付けもいたしてありますので、どしどし、お申し込みください。

また、7月31日(土)から8月2日(月)は、なんと、安藤先生も参加される草津温泉祭りツアーがございませう。安藤先生は温泉ツアーをととても楽しみにしておられますので、是非ご参加いただきたいと思ひてあります。6部屋取ってあります。今、一人一部屋でも大丈夫です。

大島(23期) いきなり、通りがかりの者ですが、23期の大島と申しまして、この辺と言ひますと言ひ過ぎなんですけど、ちょっと行ったところに住んでいて、それと23期ぐらいになると、お互い長年のブランクを経て、だんだん連絡を再開しているときで、同窓会をやっているのは是非来てください、と出ている方から、声かけられて、HP も見るようになって、見たら近くで幹事会をやっている、ということで、幹事ではないので、堂々とは伺へないので、ちょっと様子を見に伺ひました。もうひとつ、2期に伯父がおりまして、片山と言ひます者なんですけれども、この伯父が2月に亡くなりまして、そのご連絡はどうやったらいいのかな、というのもあって伺ひました。どうも大変失礼いたしました。

幹事長代行(関) 今日の議事、これで全て終わりました。ありがとうございました。  
先ほどは会長と言うことでご挨拶いただきましたが、今度は理事長、ということでご挨拶いただこうかなと思います。せっかくお集まりいただきましたので、ご歓談されながら、丸山さんには残り40分ほどお話しいただこうかなと思います。

会長(丸山) 理事長として挨拶

以上

記録 : 副幹事長・連絡書記担当 神田薫(23期)